

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【公開番号】特開2013-247652(P2013-247652A)

【公開日】平成25年12月9日(2013.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-066

【出願番号】特願2012-122397(P2012-122397)

【国際特許分類】

H 04 L 12/28 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 200 M

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月11日(2015.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給電装置からのネットワークケーブルによるPoE給電に対応した受電装置であって、
当該受電装置がオプション装置と接続されていない場合には、物理層の給電ネゴシエーションで前記給電装置に第1の電力を要求する第1の要求手段と、

当該受電装置が前記オプション装置と接続されている場合には、前記オプション装置を介する前記第1の電力の給電が開始された後に、データリンク層の給電ネゴシエーションで前記第1の電力より大きい第2の電力を前記給電装置に要求する第2の要求手段と
を備えることを特徴とする受電装置。

【請求項2】

ネットワークケーブルを介して前記オプション装置と接続される
ことを特徴とする請求項1に記載の受電装置。

【請求項3】

前記第2の要求手段は、前記第2の電力を要求した後、前記オプション装置を制御することを特徴とする請求項1または2に記載の受電装置。

【請求項4】

前記オプション装置は、ヒータを備え、当該受電装置が設置されるハウジングである
ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の受電装置。

【請求項5】

給電装置からのネットワークケーブルによるPoE給電に対応した受電装置であって、
前記受電装置がハウジングと接続されていない場合に、第1の電力の給電のための給電ネゴシエーションを前記給電装置と行う第1の給電ネゴシエーション手段と、
前記受電装置が前記ハウジングと接続されている場合に、ハウジングを介する前記第1の電力の給電が開始された後に、前記第1の電力より大きい第2の電力の給電のための給電ネゴシエーションを前記給電装置と行う第2の給電ネゴシエーション手段と
を備えることを特徴とする受電装置。

【請求項6】

ネットワークケーブルを介して前記ハウジングと接続される
ことを特徴とする請求項5に記載の受電装置。

【請求項7】

当該受電装置は、ネットワークカメラであることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の受電装置。

【請求項8】

給電装置からのネットワークケーブルによるP o E給電に対応したネットワークカメラと、前記ネットワークカメラが設置されるハウジングを有するシステムであって、

前記ハウジングは、前記ネットワークカメラと前記ハウジングが接続されている場合に、第1の電力の給電のための給電ネゴシエーションを行う第1の給電ネゴシエーション手段を備え、

前記ネットワークカメラは、前記ネットワークカメラと前記ハウジングが接続されていない場合に、前記第1の電力の給電のための給電ネゴシエーションを行い、前記ネットワークカメラと前記ハウジングが接続されている場合に、前記第1の電力の給電後に、前記第1の電力より大きい第2の電力の給電のための給電ネゴシエーションを行う第2の給電ネゴシエーション手段を備える

ことを特徴とするシステム。

【請求項9】

給電装置からのネットワークケーブルによるP o E給電に対応した受電装置の制御方法であって、

当該受電装置がオプション装置と接続されていない場合には、物理層の給電ネゴシエーションで前記給電装置に第1の電力を要求する第1の要求工程と、

当該受電装置が前記オプション装置と接続されている場合には、前記オプション装置を介する前記第1の電力の給電が開始された後に、データリンク層の給電ネゴシエーションで前記第1の電力より大きい第2の電力を前記給電装置に要求する第2の要求工程とを備えることを特徴とする受電装置の制御方法。

【請求項10】

給電装置からのネットワークケーブルによるP o E給電に対応した受電装置の制御方法であって、

前記受電装置がハウジングと接続されていない場合に、第1の電力の給電のための給電ネゴシエーションを前記給電装置と行う第1の給電ネゴシエーション工程と、

前記受電装置が前記ハウジングと接続されている場合に、ハウジングを介する前記第1の電力の給電が開始された後に、前記第1の電力より大きい第2の電力の給電のための給電ネゴシエーションを前記給電装置と行う第2の給電ネゴシエーション工程とを備えることを特徴とする受電装置の制御方法。

【請求項11】

給電装置からのネットワークケーブルによるP o E給電に対応した受電装置の制御をコンピュータに機能させるためのプログラムであって、

前記コンピュータを、

当該受電装置がオプション装置と接続されていない場合には、物理層の給電ネゴシエーションで前記給電装置に第1の電力を要求する第1の要求手段と、

当該受電装置が前記オプション装置と接続されている場合には、前記オプション装置を介する前記第1の電力の給電が開始された後に、データリンク層の給電ネゴシエーションで前記第1の電力より大きい第2の電力を前記給電装置に要求する第2の要求手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

上記の目的を達成するための本発明による受電装置は以下の構成を備える。即ち、給電装置からのネットワークケーブルによるP o E給電に対応した受電装置であって、

当該受電装置がオプション装置と接続されていない場合には、物理層の給電ネゴシエーションで前記給電装置に第1の電力を要求する第1の要求手段と、

当該受電装置が前記オプション装置と接続されている場合には、前記オプション装置を介する前記第1の電力の給電が開始された後に、データリンク層の給電ネゴシエーションで前記第1の電力より大きい第2の電力を前記給電装置に要求する第2の要求手段とを備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

上記(2-1)の方法による電力給電手順を図1、図2、図3、図8を用いて以下に説明する。